

各種手数料の改定について 京都市からのお知らせ

令和3年(2021年)8月に策定した「行財政改革計画」に基づく取組として、各種行政サービスについて、持続可能性の確保とサービスを受ける方と受けない方の負担の公平性の観点から、受益者負担割合を原則100%とすることとして、手数料を改定します。

改定日

令和4年**6月1日**から

改定の対象となる税証明

種 類	手数料の金額（1枚当たり）		(参考) 証明書1枚の発行にかかっている費用
	令和4年5月31日まで	令和4年6月1日から	
酒類販売業(製造)免許申請に係る証明書	700円	800円	840円
公益認定申請等に係る証明書			
認定NPO法人申請等に係る証明書			
狩猟税の軽減税率適用者に対する個人府民税に係る証明書	350円	400円	420円
申告事項証明書(軽自動車税)			
廃車届受理証明書(軽自動車税)			
住宅用家屋証明	1300円	650円	656円

お問合せ先

税証明の発行に関すること

税証明・軽自動車税お問合せ窓口：075-213-5467



税証明の手数料改定に関すること

京都市行財政局 税務部 税制課 : 075-213-5200

京都市 税証明・閲覧 検索



京都市
CITY OF KYOTO

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



SDGs未来都市
京都



京都市・地域コミュニティ活性化

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!

